

平成26年7月定例教育委員会会議録

日 時	平成26年7月18日(金) 午後1時00分～午後2時10分	
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室	
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 内田 晴久 教育長 内田 賢司	
欠席委員	なし	
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 佐藤 正男 教育部参事 小山田幸弘 図書館長 石井 勇次 教育総務課長 山口 均 公民館担当課長 井手 則夫 学校教育課長 片野 新治 教育総務課課長補佐(庶務担当) 鈴木 利昭 教育指導課長兼 教育総務課庶務班主任主事 小泉 祐介 教育研究所長 柏木 荘一	
傍聴者	2名	
会議次第	<h3 style="text-align: center;">7月定例教育委員会会議</h3> <p>日 時 平成26年7月18日(金) 午後1時</p> <p>場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成26年8月の開催行事等について (2) 臨時代理の報告について <ol style="list-style-type: none"> ア 報告第11号 秦野市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例施行規則について (3) 平成26年度幼小中一貫教育発表会について (4) 第32回教育研究発表会について (5) 宮永岳彦記念美術館企画展 「DESIGN展 ―宮永岳彦の視点―」について (6) 子どもの市展について (7) 桜土手古墳展示館体験事業「ミュージアムさくら工房」について (8) 市指定無形文化財「瓜生野百八松明・盆踊り」について 	

	<p>4 協議事項</p> <p>(1) 平成26年度教育委員会教育行政点検・評価について</p> <p>(2) 曾屋ふれあい会館について</p> <p>(3) 社会教育委員会議規則の一部改正について</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 市制60周年記念事業について</p> <p>(2) 全国学力・学習状況調査について</p> <p>6 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長	<p>それでは、ただいまから7月定例教育委員会を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。まず、会議録の承認について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。</p> <p>—特になし—</p>
望月委員長	<p>それでは、ないようですので、会議録を承認します。次に、5. その他、「(2) 全国学力・学習状況調査について」は、非公開情報等が含まれていますので、秘密会としてよろしいでしょうか。</p> <p>—異議なし—</p>
望月委員長	<p>よって、「全国学力・学習状況調査について」は秘密会といたします。</p>
教育長	<p>それでは、「教育長報告及び提案」についてお願いいたします。それでは、資料No.1をごらんいただきたいと思います。「平成26年8月の開催行事等について」でございます。まず、7月27日から8月2日まで、例年開催しております坡州の英語村の中学生派遣事業でございます。今回は、引率教諭が北中の田中総括教諭、それから本町中の小畠教諭が引率で現地へ行って参ります。</p> <p>それから、8月6日から2月1日、宮永岳彦記念美術館の企画展、「DESIGN展 —宮永岳彦の視点—」は、入れかえをした上で実行いたします。</p> <p>8月6日と20日、「夏休みこども短歌教室」は、初めての開催なのですが、秦野短歌会との共催の事業として短歌教室を開きます。</p> <p>8月7日から8日、新規採用教員の宿泊研修会、野外センターで実行いたします。</p> <p>8月9日、「秦野市平和の日こども映画会」は、図書館の視聴</p>

覚室を使いまして、アニメ映画の上映を行います。

8月11日、教育訪問、北中学校で行います。ご都合がつけば参加をいただければと思います。

8月12日と26日は、例月実施しておりますブックスタート事業でございます。

次ページを開いていただきまして、8月14日、下大槻の百八炬火、虫追いの行事です。それから、同日の19時から瓜生野百八松明、それからその下に記載しております瓜生野盆踊りという形で実施されます。

8月16日、「美術館ワクワク探検」は、今回、ガラス絵の体験教室も一緒に行くということでございます。

8月18日、第2回の社会教育委員会議。

同日、学校環境教育研修講座は、幼小中の担当者、各1名ですが、講座研修を行います。

同日、定例の教育委員会会議です。3時からとなります。

8月19日、幼小中一貫教育の発表会でございます。

8月20日、「第2回いじめを考える児童生徒委員会」、これは北公民館を会場で行います。

それから、次のページで、同日、26年度第3回の園長・校長会、これは教頭を対象として実施いたします。

21、22日、ソーシャルスキル研修会、小中各校1名、経験の浅い教員が対象となります。

22日、幼小中一貫教育保健体育研修講座は、これも各校1名。ゴール型スポーツの実技研修ということでございます。

25日、第32回の教育研究発表会。幼小中の教員を対象として行います。

27日、コミュニティスクールの研修会、指導主事に対する研修を行うということでございます。

29日、始業式と防災訓練。これは各学校で行う避難訓練でございます。

同日、アレルギー対応研修は、第4回になりますが、今回は鶴巻小ですから、大根、鶴巻地域を対象として行います。

31日、総合防災訓練は、今回は大根地区（大根中学校）が中央会場ということで実施をいたします。

以上でございます。

この後につきましては、各部長・課長から報告をさせます。

報告第11号、秦野市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例の臨時代理報告についてご説明をさせていただきます。資料2をごら

教育総務課長

んください。秦野市立幼稚園入園料及び保育料の徴収条例の施行規則、その一部を改正するものでございます。教育長による臨時代理の報告です。

改正の文書保全上の部分のものと、新旧対照表がついてございますが、別紙にお配りをした参考資料をごらんいただきたいと思っております。

国において幼児教育にかかる保護者負担の軽減を図るということで、当初、昨年、幼稚園保育料を無償化するということが新聞報道等でありました。そういった中で財政的なもので国が一律にやっていくのはなかなか難しいという中で、段階的に幼稚園保育料の無償化に取り組んでいくということになりました。

本年度につきましては、本年5月に国から通知が来まして、国の基準が示されました。その基準に従いまして、保育料の減免制度を公立幼稚園についても行っていくというために、この規則を改正するものでございます。

この減免制度につきましては、従来から実は市で持っておりました。参考資料の表を見ていただきたいのですが、表の世帯の状況で、生活保護世帯以下4つ目の市民税の課税額が1万円以下の世帯については、従来から減免制度を設けて、減免を実施しておりました。今回、国の基準に従いまして、新たに基準額が1万円以上の世帯、その他全ての世帯ということになるのですが、そういった世帯を減免の対象に加えていくということでございます。

減免額につきましては、この表のとおりでございます。2人以上のお子さんが小学校3年生よりも下で、お子さんが2人、3人いる場合に、幼稚園に通っているお子さんが第2子の場合、2分の1の減免、3子の場合には全額を減免するという制度でございます。ただし、これは、国・県で3分の1の補助をつけるのですが、本市公立幼稚園の保育料は8,800円ですが、国の基準額が6,400円になってございますので、国の基準額に従いまして6,400円を上限にそれぞれ6,400円、もしくはその半額を減免していくということで、実はこの定例会に議案として上げたかったところなのですが、幼稚園の1学期の終業式がきょうで、午前中に終業式が終わってございます。そんな関係で、これは保護者に配ったパンフレットでございますが、事前に周知をして、申請書類を夏休み明けの2学期の最初の日までに出していただきたいというようなことにしないと、また一堂に集まってですとか、郵送ですと漏れが出ますので、時間的に間に合いませんでしたので、臨時代理をさせていただきました。

その申請をいただいて、所得の審査ですとか、世帯構成の審査等を行いまして、10月からこの減免額に応じた保育料に減額していくということを予定しています。ただ、この制度は本年4月にさかのぼって遡及して始めますので、10月より前の減免になる保育料については還付をさせていただくということを考えています。

本年度、公立の幼稚園に1,328名おられます。申請が上がってこないと確定をしません、おおむね500名程度が対象になるのではないかとことです。それと、この減免に伴いまして、予定では1億4,000万円ほどの保育料の収入を予定しておりましたが、想定する減免額が2,200万円ほどになります。先ほど言いましたように、国の補助金が3分の1で700万円ほど来ますので、実質は1,300万円ほど市の保育料収入が減っていくということになります。

いずれにしても、国の制度改正、基準に基づいて、多子世帯の保護者負担の軽減を本市においても行っていくというものでございます。

以上でございます。

それでは、資料3をごらんください。平成26年度の幼小中一貫教育発表会についてでございます。

1番の目的、本年度で幼小中一貫教育も4年目を迎えます。その取り組みの成果を、保護者、地域の方にお伝えする機会として、まず各中学校区で「幼小中一貫教育語り合うつどい」を既に開催しております。それを受けまして、今度8月19日に秦野市全体での「幼小中一貫教育」について、これまでの成果を共有できるようにするという会でございます。

4番の日程・内容をごらんください。13時40分から14時10分、これは各中学校区から語り合うつどいの報告ということで、事務局が各地区から提出された報告書をまとめて発表いたします。その後、14時10分から30分間、ことしは、東中学校区にモデル研究指定をしておりますが、そこでは、2年目となったモデル研究の経過報告の発表をさせていただくことになっております。

裏面をごらんください。14時55分から、早稲田大学の小林先生に、「秦野市における幼小中一貫教育の取組について」ということで講演をさせていただきます。その中で、各中学校区語り合うつどいで出た意見、質問等につきまして、その内容を交えた講演を依頼しております。

7番をごらんください。発表会の出席者ということで、(1)教育委員の皆様にご足労いただければと思います。それから、3番の各中学校区で8名程度とありますが、これは中学校区においては園・校数も違いますし、あとは都合もございますので、特に8名限定というわけではなくて、既にある中学校区では十数名という報告も受けております。それから、6番の自治会連合会のところで8名とありますけれども、今、会長の須山様とどのような形でこの部分を扱うかということで検討している最中でございます。

続きまして、資料4をごらんください。本年度、32回目を迎えます教育研究発表会についてです。日時が8月25日午後開催ということで、4の日程、13時30分、開会、来賓紹介、教育長挨拶ということで、中身については現在調整をしております。

発表につきましては、昨年度の6本から今年度は5本ということで、まず調査研究の部で発表を2本、小中一貫の保健体育研究部会の発表、同じく幼小中一貫教育外国語研究部会からの発表。裏面をごらんください。自主研究の部で発表を2本、最後に、子どもを育む中学校区懇談会の部で、ことしは鶴巻中学校区から発表をいただくという流れになっております。

以上です。

生涯学習課長

生涯学習課からは、宮永岳彦記念美術館企画展から瓜生野百八松明までの4件を説明させていただきます。

最初に、資料5をごらんください。華麗なる光と影の画風で知られる本市の洋画家、宮永岳彦の業績を紹介いたします宮永岳彦記念美術館は、半年ごとに常設展示室の展示がえを行っております。今回は、8月6日から来年2月1日まで「DESIGN展 宮永岳彦の視点」をタイトルに、ポスター、カレンダー、表紙画、挿絵画などを中心に、グラフィックデザイナーとしての足跡を紹介してまいります。詳細については、添付しております企画展のチラシ等をごらんいただければと思っております。

また、美術館では、毎年夏休み期間中、子ども向け創作講座の「美術館ワクワク探検」を開催しております。20回目となる今回は、秦野美術協会に所属いたします工芸作家を講師に迎えまして、8月16日(土)に市内在住の小・中学生20人を対象に、ガラス板にじかに絵の具をつけるガラス絵体験教室を行ってまいります。参加者を7月15日から募集をしておりますが、大変好評で、その日のうちに定員を超える23名の申し込みをいただきましたので、現在は募集を締め切っているという状況でございます。

す。

続きまして、資料6の「子どもの市展」でございますが、32回目を迎えることしも、市内在住・在学の小・中学生を対象に、書道、美術、写真の作品を募集してまいります。応募は各部門1人1点としまして、9月5日と6日に保健福祉センターで作品を受け付けます。

審査は、書道協会、美術協会、写真連盟に依頼をしております。各部門とも特選、秀作を選びますが、それ以外に美術の部では、美術協会賞と美術文化振興基金賞、書道の部では報徳賞を設けております。

応募作品は、資料の裏面に記載してありますとおり、10月2日から5日まで文化会館で全ての応募作品を展示してまいります。

次に、資料7の「ミュージアムさくら工房」でございます。この事業は、桜土手古墳展示館が夏休み期間中に、児童・生徒が気軽に文化財に触れ合う体験学習の場として開催をしております。まず、「こども土の器（うつわ）屋」でございますが、市内から発掘した縄文土器を見ながら土器を製作するもので、小学校5年から中学3年までの10人を対象に、成形作業を7月24日に、焼成、焼き上げを8月27日に行ってまいります。

次に、「こどもまが玉屋」でございますが、これは砂と竹串を用いて石に穴をあけ、渡来人の装身具のまが玉づくりを体験するもので、7月29日から8月1日までの毎日、小学4年から中学3年までの18人を対象に開催してまいります。なお、8月1日については、その応募者を対象とした「親子まが玉屋」も開催をいたします。

最後に、資料8をごらんいただきたいと思います。「瓜生野百八松明・盆踊り」でございます。この行事は、弘法山のふもと瓜生野地区で江戸時代から、五穀豊穰と悪疫退散を祈願いたしまして、地域の人々が伝承してきた民俗行事でございます。旧盆の8月14日の午後7時ごろから、権現山から火がついた大松明をかついで、龍法寺門前まで駆け下る百八松明行事が行われまして、その後、8時からは盆踊りが行われます。百八松明は昭和50年に、盆踊りは52年に、それぞれ市の無形文化財に指定をしております。

また、当日は水田耕作が盛んな下大槻地区でも、豊作と害虫よけを願う虫追い行事の百八松明が行われます。この虫追い行事は、平安時代末期の武将、斎藤実盛が乗っていた馬が稲の切り株につ

望月委員長

内田委員

教育指導課長

内田委員

教育指導課長

内田委員

望月委員長

教育長

まずき転んだところを討たれ、その実盛の霊が害虫になったというのが由来で、この下大槻百八松明でも、あぜ道の7メートルばかりに火がつけられまして、斎藤実盛のわら人形もたき上げられるというふうになっています。昔は全国各地で行われていた行事でございますが、今ではこの虫追い行事は県内でも数少なくなっていると聞いております。

以上で生涯学習課からの報告を終わります。

それでは、ご質問、ご意見等に入りたいと思います。1から8まで一括してご質問、ご意見を受けたいと思います。

資料3番の幼小中一貫教育発表会についてですけれども、これは市内のそれぞれ研究されている先生方が、日ごろの成果をいろいろと発表されるものだろうと思うのですが、この参加についてですが、これは他の地域の方とか、他の地域の学校関係者とか、あるいは一般の市民の方々とか、そういった方々の参加というのは、どのような形なのでしょう。これはクローズされているのか、あるいはオープンなのかということをお教えいただければと思います。

まずは、各中学校区の取り組みを、地域それから保護者の方に広げようということで、中学校区ごとでやり方はさまざまですけれども、例えばPTA総会だとか、いろんな場を捉えまして情報は流しています。

当日は、各中学校区が案内を発送し、中学校区は子どもを育む懇談会がベースになるのですけれども、そちらに参加されている地域の方とか、もしくはPTAの方とかには依頼がいつています。広くオープンな会になると思います。

県内他市の方、あるいはほかの学校の先生方とかも、それは構わないのですか。

これは秦野市だけです。

わかりました。

資料3について、今の幼小中一貫教育の関連で、ほかにありますか。

先ほど、臨時代理の報告をしました。日程上、時間的に間に合わないものですから臨時代理という措置をとりましたが、多子世帯の保護者負担の軽減という人口減少対策、あるいは子育て支援という視点がそこにあります。実はこれをやることによって、先ほど課長からの説明で収入が約1,300万円減るという事態が生じます。

それを国が満額、市町村に対して面倒を見てくれるのならいい

望月委員長

のですが、実態は交付税措置ということになると何とも言えない。そういう意味では、今後こうしたものをやることによって生じる減少対策的なものをどうしていくかというところを、教育委員会としても考えざるを得ない。

それとあわせて、例のこども園に向けての動きがありますから、そうしたものを総合的に一度この中で皆さんに資料提供をして、ご意見を伺う場面をつくりたいと思っております。そうしませんと、国の制度がどんどん変わってきて、それがそのまま市町村が実行部隊ですから、実行部隊のところには十分な手当てがされるのならいいのですが、実態はそうでないものですから、そうした議論をぜひ一度させていただきたいと思えます。

それでは、今の部分と、資料3の幼小中一貫教育の2つについてご質問、ご意見ございますか。

幼小中一貫教育の小林先生の話ですけれども、先生にもお願いしていただいていると思えますが、秦野市の幼小中一貫教育に今までかかわっているので、研究者の立場としてそれをまとめていただいて、できたら今後の展望についてどうしていったらいいかというようなことも少し触れていただくといいかなと思えます。

幼小中一貫はもう議案も起こしてしまっているわけですから、取り組みと今後の展望とか、そのようなことも含めて小林先生にお願いしていただいたらどうかなと思っております。

それでは、資料3から8まで、どうでしょうか。

子どもを育む中学校区懇談会の部分で、いわゆる中学校区の育む会の取り組みの発表が毎年ありますが、聞いていて実に単調に思えます。なぜかというと、ただ事実を羅列しているだけに見えます。しかも、それは、どういう背景でどのように取り組んできているのか。それから、これからどうしていくかということの説明していただくと、皆さんにとって、他の学区にとって参考になるのではないかなと思うのです。ただ、事実を羅列して、何を訴えたいのかというのが全然見えないのが非常に多いと思えます。

ですから、2つか3つに絞ってやって、何でこの中学校は取り組むようになったのかという背景、それから今何をしているとか、それから成果、これからどうかというのを簡単にいいから、そういう説明をしていただいたほうが、他の人たちにも参考になるのではないかなということも思っておりますが、ご検討してみてください。

ほかにどうでしょうか。

—特になし—

望月委員長

教育総務課長

それでは、ないようですので、次に進みたいと思います。

次に、協議事項に入ります。（１）平成２６年度教育委員会教育行政点検・評価についての説明をお願いします。

それでは、協議事項（１）という報告書の冊子をごらんください。この点検・評価につきましては、４月の教育委員会から毎回協議事項ということで順次上げさせていただいております。ここで教育委員会委員の皆さんの評価以外の部分と、学識経験者、そこを除いた部分の取りまとめが終わりました。

実は、ことしから新しく、内部評価ではなくて点検・評価会議を設置しまして、６月１３日、その評価を分担していただいて、７月１０日に点検・評価会議を開いて、点検・評価会議の評価が出ましたので、それを載せさせていただいております。

この報告書、まだ案でございますが、つきましては１ページから３ページまでが評価の概要ということで、目的と実施の経過ですとか、評価会議のメンバーの名簿が入っております。

４ページから１６ページまでが、これは教育委員会活動の状況、これは５月のときに一度ご協議いただいた内容です。

１７ページから、途中縮小して横長で、ふだんですと２ページ使うのですが、横長になっている各点検結果、評価の結果です。１７ページから最後のページの表側まで、これが主要施策ということで、この点検評価の内容が書いてございます。

第４章「学識経験者の知見」ということで、ここについては今、作業していただいているという状況でございます。これを報告書として出しています。

２１ページ、横長になっている表の部分が、２２の主要施策の点検・評価になりまして、一番右の網をかけてあるところはまだ記載をしてございません。これにつきましては、７月２８日、学習会で、各教育委員の皆さんに分担をしていただいて、施策ごとに担当課とのヒアリングに基づいて評価、また評価の要旨とランクをしていただくというようなことになってございます。

もう１点、冊子になっていますのは、点検評価の資料編ということで、２２の主要施策それぞれを担当課で作成しました点検・評価シートをまとめたものでございます。No.１をお開きいただくと、教育施設が入っていますが、これにつきましても、ページはつけてございませんが、一番右下の教育委員の評価という部分を７月２８日にヒアリングをやって、その後、記入をしていく予定でございます。

その後の予定としまして、８月１８日に予定しています８月の

望月委員長
飯田委員

教育委員会定例会で議決をいただいて、9月の市議会第3回定例会に報告をする予定でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ご意見、ご質問ございますか。

一つよろしいですか。確認ですけど、7月28日に各担当に分かれて、各担当の事業をヒアリングするというのでいいのですか。

教育総務課長

22の主要施策ございますので、5人の教育委員さんに、4つか5つとなるのですが、例えば望月委員長は図書館担当というようなことで、飯田委員には生涯学習の関係、高橋委員には指導課の関係で、内田委員は総務課関係と、そんな形で4つから5つに分けて、それぞれテーブルを設けさせていただいて、執行部が順番に事業の説明をして、やりとりをして、その後、教育委員が評価を取りまとめるというような形で考えています。

内田委員

教えていただいていいですか。今の点検・評価のことですけれども、既に自己総合評価と、それから教育施策点検・評価会議の評価の両方出ていますが、例えば項目2番のところでは自己評価がBで、会議の結果がCになっておりますが、例えばCになっている理由みたいなものはどこかで読み取ることができますでしょうか。

教育総務課長

今回の資料の中には出ていません。28日にはそういった部分もご説明をさせていただくことになると思います。

望月委員長

ほかにいかがでしょうか。

14ページの、これは教育委員、我々に係ることなのですが、「教育委員は、定例会への出席のほか、学校訪問、学習会、教育施設等への視察、合計52回、延べ102人が参加」したということですね。これはちなみに、24年度を調べてみたら、24年度は32回で延べ83人と記してありました。一昨年に比べると昨年のほうは回数も多くて、人数も多くなっているわけですが、教育委員さん、ご苦労さまでした。

いつも私がお願いしているように、特に学校現場の様子を我々がつかむことは非常に大事でありますので、できるだけ学校訪問とか教育訪問等ご都合をつけて、引き続き参加していただければありがたいかなと思うわけでありまして。24年度に比べて25年度は、本当に回数も多くて大変だったと思いますが、ありがとうございました。

それから、全体的にA、B、C、Dがついているわけですね。いわゆるPDCAの中で、一番大事なのはやっぱりプランだと思うのですね。計画ができるだけ行動レベルに合ったものを計画す

ることが大事であって、そのことが評価のほうにも深くかかわってくるのではないかなと思うのです。

それから、もう一つ、これを見るとはつきり言えることは、18ページを見ていただきたいのですが、Cのところに「施策推進の計画や方法を再考し、継続的に取り組む必要がある」とあるわけです。そうすると、PDCAの中で一番大事なのはプラン、計画ということと、もう一つはHOWの部分だろうと思います。どのようにしてという部分。その辺をしっかりとっておかなければいけないのかなと思います。そうすると、Cではなく、それがBになり、Aになっていくのかなというようなことを思ったわけです。

だから、誰が、いつ、どこで、何を、どのようにするかというようなことが大事になるわけですが、その中で何の部分とHOWの部分、この辺のどのようにしてというようなことが少し見えるようにしておくことによって、CがBになる可能性があるのかなということ、これを読んでそんな感じを持ったわけです。

ほかにどうでしょうか。

あわせて各課等の評価を24年度に比べてどうなっているかという、24年度と25年度を比較してみると大変見えてくるのではないかなと思います。私は今たまたま教育委員の立場で、先ほどの私たちが参加する行事、それがどのぐらい行っているかという、その24年度と25年度を立場上比較してみたのですが、各課等の課長は、24年度と25年度の各項目の評価を比較してみると、また見えてくるのではないかなと思います。いわゆるアクションの取り組みが見えてくるのではないかなというようなことを思いました。

ほかにどうでしょうか。

ー特になしー

望月委員長

それでは、ないようですので、次に(2)曾屋ふれあい会館についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長

本日は資料を用意しておりませんので、口頭だけのご説明という形でお許しをいただきたいと思います。

秦野市の曾屋ふれあい会館は、昭和40年に福社会館として開設をいたしまして、平成11年から生涯学習施設として地域のコミュニティ活動、それから市民の自主的な学習活動に利用されてきております。

建設から50年近くが経過する中で、建物の老朽化が進み、耐震性にも課題を抱え、安全性に欠ける状況にあることから、継続して維持していくには多額な維持管理費用が必要となります。

こうしたことから、補完機能を担う公民館など公共施設の順次整備も踏まえた中で、秦野市として公共施設再配置計画及び新行革推進プランにおいて、平成25年度、ことしの3月31日をもって廃止が計画の中で位置づけられておりました。

しかし、施設存続を望む地権者でもある地元の曾屋5自治会の理解が得られず、会館廃止を一時的に延期しておりましたが、4月以降の地元との話し合いの中で、おおむね会館廃止の理解を得ることができております。このことから安全性に欠ける建物での業務をこれ以上延ばすことはできないということから、ここで会館廃止に向けた手続を進めていくことといたしました。

地元とは、現在も廃止後の跡地利用を検討するため、継続的に話し合いを行っておりますが、7月27日に話し合いの場を設けておりますので、これまで示していなかった廃止の具体的な時期と手続きについて説明をし、理解を得ていく考えでございます。

次回の教育委員会会議では、この曾屋ふれあい会館廃止の手続きを議題とさせていただきたいと思っておりますので、きょうはこのような形で報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

望月委員長

質問ありますか。

教育長

教育長、恥ずかしい話ですけど、これは我々退職公務員が使うところですか。

そうです。退公連で使っておられた昔の福祉会館です。

もともとは、計画ではこの3月で廃止でした。これは条例制定ですから、条例で廃止をしなくてはいけない。地元と協議してきた中で、少し延ばそうということにしました。ただ、使えば使うだけランニングコストがかかるわけで、耐震上の問題が非常に大きいものですから、これはもし何かあれば管理責任を問われるような状態ですので、今の流れではこの9月には条例を議会にお願いしていこうと、今そういう前提で考えております。

望月委員長

築50年たっているのですか。

生涯学習課長

昭和40年に開設しておりますので約50年になります。

望月委員長

我々、退職公務員の会議であそこをよく使っていました。

教育長

ちょうど私なんて入ったころは、まだきれいで新しくて屋上にも出ることができました。

望月委員長

何かありますか。

生涯学習課長

今、年間の維持管理費でどのぐらいかかっているのですか。

教育長

人件費も含めて、25年度実績では737万円です。

それを地元自治会が土地を持っていますので、地元自治会とし

内田委員
生涯学習課長
内田委員
生涯学習課長
教育長

ては、当時の貸した経過がありますから、いろんな意見をお持ちなんです。

近くに代替施設になるようなものはないのですか。

先ほどご説明申しましたが、今近くには本町公民館があります。一番近いのが本町の公民館になるわけですか。

近くにあるのは本町公民館になります。それからあと、末広ふれあいセンターも、集会施設として利用できるということです。

もともと福祉センターができる前は福祉会館として、社会福祉協議会の事務局がそこにあったそうです。それが、福祉センターができたことによって、当時あそこを廃止しようしました。ただ、地元が存続してくれということでしたから、ふれあい会館という形式で残しました。ただ、そのころにはほかの施設がどんどんできていますから、そういう意味では地元としては自治会館をつくるという話もあったのですが、結果として今まで残っていたということになります。

望月委員長
生涯学習課長

ほかにいかがですか。

先ほどお話ししましたが、地元との話し合いが7月下旬にございますので、それを受けて8月の教育委員会会議に手続もお示ししてご審議いただきたいと思っています。

望月委員長

では、よろしいですか。

一特になしー

望月委員長

それでは、次回にまたよろしくお願いします。

次に、社会教育委員会議規則の一部改正についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長

きょう、机上配付させていただいた協議事項（3）の資料のほうをごらんいただきながらご説明させていただきます。

これは平成25年7月に策定されました「附属機関及び懇話会等に関する指針」に基づきまして、市役所全庁的に各課で所管する審議会等について見直しがされまして、本年の市議会第3回定例会に関係条例の改正議案を提出することになっております。

こうした中で、生涯学習課が所管しております生涯学習推進計画の進行管理の評価を行う生涯学習推進市民会議も見直しの対象となっております。私的諮問機関から附属機関への組織の位置づけを変更するということになりまして、社会教育委員会議の部会として今後統合することになりました。

このため、本年9月5日をもって「秦野市生涯学習推進市民会議設置要綱」を廃止いたしまして、「秦野市社会教育委員会議規則」の一部を改正するため、次回の教育委員会議において規則改

正の議案を提出していきたいと思っております。

規則の改正内容は、2番目でございますが、社会教育委員会議内に部会の設置と、部会委員に社会教育委員のほか学識経験者も設置できるという内容を条文の中に追加するものです。

なお、この附属機関への移行に伴いまして、新たに委員への費用弁償というものが発生することになります。わずかな金額ですが、全庁的にこういうケースの場合、一括して補正予算を組むことになっております。本当にわずかな金額ですが、市議会第3回定例会に補正予算措置が生じるという形になっておりまして、議案提出は人事課が一括して行うことになっております。

以上でございます。

望月委員長

ご質問、ご意見ありますか。

この社会教育委員会議の部会を持ってということですが、この部会に相当するようなものは、現在何かあるわけですか。

生涯学習課長

現在のところ、社会教育委員会議の中ではそういう部会に相当するようなものはないと思います。

望月委員長

これが初めてということですね。

生涯学習課長

正式に部会という形を設置しているというのは、今回が初めてになります。過去に、公民館の運用プラン等については社会教育委員会議の中で別組織の形で検討したところでございます。

望月委員長

ほかにいかがでしょうか。

内田委員

部会にするということは、結局、会のメンバーは上の社会教育委員会議のメンバーと兼任するということになるのですか。

生涯学習課長

もともと生涯学習推進市民会議のメンバーは、社会教育委員の方から選出されまして、1人だけ学識経験者という形になっておりますので、その任期中はその方が部会のほうに移行するという流れになっております。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

ー特になしー

望月委員長

それでは、ないようでしたら次に進みたいと思います。

次に、その他に入りますが、(1)市制60周年記念事業についての説明をお願いいたします。

教育総務課長

市制60周年記念事業について、お手元にA3の横長のその他と書いてあります図をごらんください。平成27年が市制移行60周年の記念の年になります。そういった中で、さまざまな記念事業を実施していき、27年1月から27年の12月までが60周年の年なのですが、26年度のプロローグ・イベントについては、市で主催する記念事業という位置づけではないのですが、

既にソフトボールの秦野大会を実施しております。こういった関連のイベントを実施していくということです。

それと、その下のメモリアル・イベント、これは記念事業になるわけですが、26年度につきましては、ここに記載してございます事業を実施していき、事業の下に二重線を引いてある部分は、教育委員会が関連するところ、「はだの今昔クイズ」、それと右側の「未来ポスト～10年後の私への手紙～」という部分が、教育委員会が関係している、または担当する事業になります。

右側のメニューは27年度になるわけですが、4月から12月に、記念事業で決まっているのが、「渋沢駅に駅メロを!!」以下書いてございまして、同様に二重線を引いてございます「子ども議会」、これは議会事務局と連携してということになります。ただ、これについては実施をしていこうと決まっております。ただ、27年度、今後の予算措置等もございまして、検討中の事業が追加されていくという予定です。

おめくりいただきまして、A4の縦長、現時点の教育委員会の関係の事業を抜き出させていただいております。先ほど申しましたように、26年度の予定事業として、「はだの今昔クイズ」、これは主にクイズ形式で、一応予定では8月の広報紙から来年3月まで、載せていきます。

2番目の「未来ポスト」というのは、節目の60周年の年に、来年の3月ですが、卒業する市内の中学生に10年後の自分へのメッセージを書いていただいて、10年たつと70周年になりますので、その時点で返却をして、自分の足跡を振り返ってもらうというような事業でございます。

2番目の27年度の予定事業、これは実施が予定されている事業ですが、「子ども議会」は、議場を使いまして子ども議会を実施していく。恐らく27年度の夏休み期間を使って実施していくような形になると思います。

3番の27年度検討事業ということで、まだこれは予算措置等もございまして決定はしてございませんが、ここに書いてございますように5つの事業を、教育委員会関係の事業でございますが、今検討しているという状況でございます。

以上でございます。

ご質問、ご意見ございますか。

ここにあるイベントは、冠として「60周年」というのをつけるわけですか。

望月委員長

教育総務課長	<p>冠といいですか、60周年の節目に、実施をする事業ということです。従来、公民館でやっているお祭りですとか、そういったものも来年度は頭に60周年記念事業何とか祭りというようなものは、別途たくさん出てくると思います。従来やっているイベントを冠事業として、「60周年」という頭出しをしていく事業はたくさんあるかと思います。ただ、これは60周年記念事業として新たにやっていくという事業です。当然、「60周年」という冠をつけると思います。</p>
望月委員長	<p>そうすると、例えば子ども議会なんていうのは、これからどうやるか、検討するのでしょうか。</p>
教育長	<p>50周年のときも、当時のことを覚えているのですが、議員側も答弁する執行部側も子どもたちがやりました。そのときが初めてでした。その前のときには議員側だけだった。当時の教育指導課の仕事のボリュームたるや物すごいものがあったものですから、よほどうまくこれを計画しなせんと、子どもたちにきちっとそういうことを伝えながらやっていくのは大変なことになってしまいます。</p>
望月委員長	<p>それでは、60周年にふさわしい記念行事になるように、関係の方はよろしく願いいたします。</p>
	<p>それでは、秘密会に入る前に、次回の日程調整をお願いいたします。</p>
	<p>—次回の日程調整—</p>
望月委員長	<p>それでは、秘密会といたしますので、関係者以外の退席を求めます。</p>
	<p>—関係者以外退席—</p>
	<p>[削除]</p>
望月委員長	<p>以上で7月の定例教育委員会会議は終わります。</p>